

Title	投資社会の勃興 : 財政金融革命の波及とイギリス
Author(s)	坂本, 優一郎
Citation	大阪大学, 2015, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/53878">https://hdl.handle.net/11094/53878</a>
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉</a> 大阪大学の博士論文について <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈/a〉</a> をご参照ください。

***Osaka University Knowledge Archive : OUKA***

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 論文内容の要旨

氏 名 ( 坂本 優 一 郎 )	
論文題名	投資社会の勃興—財政金融革命の波及とイギリス
論文内容の要旨	
<p>近世末期の西欧世界では、多数にのぼる公債保有者が戦費を求める各政治体による莫大な金額の公信用を吸収した。その結果、証券保有者を中心に構成され公信用を基軸とする社会空間が、当時のイギリスやオランダを中心に誕生した。本論文は、このような空間を「投資社会」と規定し、現在まで拡大を続ける投資社会の勃興を近世末期の西欧世界に探る。序章で研究史を整理して論点を提示し、第Ⅰ部で投資社会の政治的局面、第Ⅱ部で社会的局面、第Ⅲ部で文化的局面、第Ⅳ部で経済的局面をそれぞれ詳細に検討したうえで、終章で結論を導くという構成をとる。</p> <p>イングランド財政金融革命研究は、古典的な制度史にはじまり、数量経済史による市場の効率性分析、新制度派経済史による市場を創出する制度の分析を経て、投資家や仲介者の市場における行動を詳細に追跡する行動経済学的な分析にいたっている。近年は、これら経済学的な視座に加えて社会史的な視点が導入され、研究の視野が市場から社会へと拡大しつつある。序章では、こうした研究史整理を踏まえて、これらの研究の多くが共通して長く前提としてきた時間的な枠組み（17世紀末～18世紀初）、空間的な枠組み（イングランド）、分析対象（公債）を再審に付し、投資社会論がイングランド財政金融革命論を相対化する可能性を提示する。</p> <p>第Ⅰ部は、公債の起債をめぐる政治状況に投資社会の政治的局面の展開をみる。</p> <p>第1章では、イギリス政府公債の発行市場の構成が問われる。宮廷派ホイッグが導入した限定請負制度は、国際的な金融ネットワークをイギリスに誘引する一方で、特権会社や限定請負制度から排除されたシティの政治的支配者層による独占批判を激化させた。しかし、こうした反宮廷派は国政の混乱に乗じて1757年債の起債を主導したものの、それは失敗に終わる。愛国心に依存する反宮廷派が資金調達能力の限界を露呈することによって、限定請負制度下の外国人公債請負人による発行市場の独占的な構造が逆説的に確立されたのである。このように国政のみならず都市の民衆政治からの作用も同時に視野におさめると、七年戦争期の政府公債の発行市場構造が、ホイッグ寡頭制支配が続く国政と、シティの反宮廷派が主導する都市政治との対抗関係によって政治的に構成されたことが判明する。</p> <p>第2章では、七年戦争期の公債起債の運用実態と反宮廷派による公債請負人批判の歴史的意義が評価される。1757年債で発行市場構造が確立した結果、その主役となった外国人公債請負人を介して、イギリス戦時財政と投資社会が接合された。ニューカスル公爵と外国人公債請負人の相互関係は、反宮廷派からつねに牽制を受けつつも、投資社会各地の遊休資金をイギリスに誘引するとともに、ニューカスル公爵の権力基盤となった。新国王ジョージ3世の即位によってホイッグ寡頭政は終焉するものの、確立された発行市場の構造は維持された。その結果、反独占・反公債請負人を標榜するシティ内の反宮廷派の主張は、ジョン・ウィルクスやロンドン通信協会のような議会外の急進主義者に継承される。それはやがて公信用に対する全般的な批判として財政軍事国家体制批判の中核を占めていくことになる。</p> <p>第Ⅱ部は、社会空間としての投資社会の実態を解明する。</p> <p>第3章では、投資社会の上層部を構成した外国人公債請負人の活動基盤が明らかにされる。公債請負人の多くは、近世ヨーロッパ経済社会の最上層を占めていた。なかでもオランダ人貿易商のファン・ネック兄弟は、ヨーロッパ最大規模の活動を誇った。彼らは、出身地のオランダからロンドンへ移住することで、排他的で私的ではあるものの、出身のナショナリティを超越した社会的・経済的・政治的な人的結合関係を重層的に構築する。ファン・ネック兄弟はそれを活用することで公債請負人の筆頭格として成功をおさめた。近世的なコスモポリタン性を体現する外国人公債請負人たちは、出身地のナショナリティ、宗教、宗派による人的ネットワークを柔軟に使い分けた。彼らはこうして投資社会の末端と戦費を求める政治体とを結び付けるとともに、投資社会内の各政治体の境界を越えて資金を流動化させることで、投資社会の垂直的・水平的拡大を促進したのである。</p> <p>第4章では、投資社会の垂直的な拡大の実態が、証券流通経路と証券保有目的の多様化とあわせて示される。18世紀後半には、中流層が証券保有者の社会構成で多数を占め、そこに労働者層も加わる。また、女性保有者の比率が上昇</p>	

をみせることも特徴的である。社会層および性差を超えた投資社会の垂直的拡大は、証券流通経路の多様化によって促進された。証券という財産形態は、受動的な投資、能動的な投機、財産の世代間承継、保有資産の基金化や供託の手段として、個人のみならず慈善、教会、ギルド、都市自治体、各種法人にも積極的に活用される。その結果、公債が一定の社会的機能を有する「公債の社会化」が出現した。

第III部は、証券投資をめぐる主観的・客観的認識のありかたから、投資社会の文化的な局面を論じる。

第5章では、公債取引という経済行為への価値認識の系譜・変遷と国家への信用認識の確立との関係が問われる。18世紀中頃のほぼ同時期に有数の著作家・時論家として活躍したトマス・モーティマとイサーク・ド・ピントは、「文芸共和国」で批判されていた公信用を国力の源泉として再評価することで「信用に足るイギリス国家」像を共有し、公債投資を推奨した。ここに国家への信用を中核に据えた信用体系認識の端緒を見出せる。しかし、両者には重大な相違点もあった。モーティマの論理では、公信用による受動的な「投資」が重視されるため、それを阻害する「投機」は排除すべき行為とされた。他方、ド・ピントの論理では、「投機」は、キー概念である経済上の「循環」を促進するため、「投機」のない投資社会はありえなかった。「投機」の弊害と効用をめぐる両者の主観的認識の根源的な相違は、原初期の投資社会にすでに内包されていたといえる。この対立は解決にいたらぬまま、今日にまで継承される。

第6章では、科学が投資社会を支える客観的な認識を提供したことが示される。当時の投資社会では、余命の全期間ないし一部期間に利払いを約する年金形式の債券が多用された。そのため、貸し手が債券投資による収益を見積もるには、名義人の余命の精確な予測が必要となった。そこで、エイブラハム・ド・モアブルをはじめとする最新の確率論・統計学の成果が投資に応用され、同時にリチャード・プライスにみられるように、こうした事態が「有用な科学」の発展を促した。政府などの借り手もまた、借入れコストの算出に学知を援用した。学知は投資や資金調達に客観的で合理的な予測可能性を担保したのである。さらに、借り手側に蓄積された貸し手の死亡データが学知側にフィードバックされることで、実証データによる学知の検証が進められた。投資社会と科学はここで相互関係を構築し、それは現代にも続く。

第IV部は、経済的な局面をとりあげ、社会空間の近代化と投資社会の水平的な拡大を考究する。

第7章では、投資社会が戦費のみならず社会空間の近代化の資金もまた提供したことが示される。投資社会は財政＝軍事国家特有の構造に柔軟に対応し、政府公債と利払い源である租税とを中央議会が媒介する構造を、社会的間接資本整備の資金調達のために発行される債券とその利払い原資となる査定税や利用料との関係でも再生産した。こうした「もうひとつの財政金融革命」を契機とする投資の増加によって、イギリスでは経済成長の基盤が整備された。さらに、債券投資による空間の近代化の動きは、政治的な境界を越えて合衆国など投資社会各地にももたらされていく。

第8章では、財政難に悩む政治体が投資社会に包摂される様態が問われる。七年戦争後、本国政府による植民地への財政負担要求に苦しむアイルランドは、同様の要求に対し帝国からの離脱を選択した合衆国との独立戦争によって、さらに財政を悪化させた。アイルランドは資金源として投資社会を選択した結果、アイルランドや本国に加えてジュネーブなどのヨーロッパ大陸各地の投資社会から資金を得た。投資社会に包摂されたアイルランドは政治体としての価値を金利で表象され、投資社会各地の老若男女に相対的・絶対的に評価されていく。

第9章では、18世紀後半の「オランダ資金」の歴史的な役割が明らかにされる。2000万～2500万ポンドの巨額にのぼるオランダの遊休資金がイギリス政府公債に投じられた結果、イングランドの対南欧貿易黒字に匹敵する80万ポンドあまりの利子がオランダ人を主とする外国人保有者に毎年流出した。投資社会内で政治的境界を行き来するこのような資金の流れは、限定請負制度に組込まれた外国人公債請負人の金融ネットワークによって担われた。しかし、1780年代の国際的な政治環境の変化により、オランダ資金はハミルトン財政下の合衆国をはじめとするヨーロッパ各国の公債を選好するようになり、投資社会空間はさらに水平的かつ垂直的な拡大を遂げていった。

終章では結論を述べる。投資社会は18世紀中頃から後半にかけてのイギリスとオランダを中心とする空間に勃興した。それは、国家への信用を基軸に据えつつ、公債保有者や公信用から直接・間接に影響を受けた人びとから構成されたモネタリな結合体であった。投資社会は、政治・社会・文化・経済的要素が複合的に組み合わせられることで、政治体を包摂しながら垂直的・水平的に拡大していく無定形な空間であった。断続的に続く戦争を契機に勃興した投資社会によって、近世末期の西欧に豊富に存在した遊休資金が証券投資を通じて自発的に流動化された。同時に、債券への利払い源として設定された租税の重税化もまた資金の強制的な流動化を促進した。その結果、投資社会は、近世末期から近代初期にかけての国際政治秩序の再編成を促すとともに、経済成長の基盤となる社会空間の近代化もまた促進した。こうして投資社会は、投資と負債の発生という手段によって、近世の循環的で静態的な経済秩序が、近代の動的な経済秩序へと変容する動きを支えたのである。

## 論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 ( 坂 本 優 一 郎 )			
	(職)		氏 名
論文審査担当者	主 査	大阪大学 教授	秋田 茂
	副 査	大阪大学 教授	藤川隆男
	副 査	大阪大学 教授	山本千映
	副 査	大阪大学 准教授	中野耕太郎
<b>論文審査の結果の要旨</b>			
以下、本文別紙			

論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目： 投資社会の勃興—財政金融革命の波及とイギリス

学位申請者 坂本優一郎

論文審査担当者

主査	大阪大学教授	秋田 茂
副査	大阪大学教授	藤川隆男
副査	大阪大学教授	山本千映
副査	大阪大学准教授	中野耕太郎

【論文内容の要旨】

本論文は、申請者が過去約 15 年にわたって行ってきた、近世末期のイギリスやオランダを中心に誕生した「投資社会」の形成と勃興の過程を、膨大な第一次史料を駆使して、政治・経済・社会・文化の各局面を総合的に検討した上で、近世から近代にいたる経済秩序の変容で「投資社会」が果たした歴史的役割を解明した研究書である。論文は、序章に続き、本文は 4 部構成で全 9 章と終章からなり、全 488 頁で構成される。

序章では、時間的な枠組み（17 世紀末～18 世紀初）、空間的な枠組み（イングランド）、分析対象（公債）を再審に付し、投資社会論がイギリス財政金融革命論を相対化する可能性を提示する。

第 I 部は、公債の起債をめぐる政治状況と投資社会の政治的局面の展開が分析される。第 1 章で、七年戦争期の政府公債の発行市場構造が、ホイッグ寡頭制支配が続く国政と、シティの反宮廷派が主導する都市政治との対抗関係によって政治的に構成されたことが明らかにされる。宮廷派ホイッグが導入した限定請負制度は、国際的な金融ネットワークをイギリスに誘引する一方で、特権会社や限定請負制度から排除されたシティの政治的支配者層による独占批判を激化させた。第 2 章では、七年戦争期の公債起債の運用実態と反宮廷派による公債請負人批判の歴史的意義が評価される。

第 II 部は、社会空間としての投資社会の実態が解明される。第 3 章では、投資社会の上層部を構成した外国人公債請負人の典型として、オランダ人貿易商のファン・ネック兄弟の活動を分析する。第 4 章では、投資社会の垂直的な拡大の実態が、証券流通経路と証券保有目的の多様化とあわせて示され、公債が一定の社会的機能を有する「公債の社会化」が出現したことが明らかにされる。

第 III 部は、証券投資をめぐる主観的・客観的認識のありかたから、投資社会の文化的な局面を論じる。第 5 章では、公債取引という経済行為への価値認識の系譜・変遷と国家への信用認識の確立との関係を、トマス・モーティマとイサーク・ド・ピントの著作を事例に問う。第 6 章では、確率論・統計学にもとづく保険数理学などに至る近代科学が投資社会を支える客観的な認識を提供したことが示される。

第 IV 部は、経済的な局面をとりあげ、社会空間の近代化と投資社会の水平的な拡大を考究する。第 7 章では、投資社会が戦費のみならず、社会的間接資本整備の資金調達のためにも活用されたことに着目し、この「もうひ

とつての財政金融革命」によりイギリス経済の成長基盤が整備されたと主張する。第 8 章では、財政難に悩む政治体が投資社会に包摂される様態が、アイルランドの国債発行を事例に分析される。第 9 章では、18 世紀後半のオランダ資金が 1780 年代の国際的な政治環境の変化により、アメリカ合衆国をはじめとするヨーロッパ各国の公債を愛好するようになり、投資社会空間はさらに水平的かつ垂直的な拡大を遂げたことが明らかにされる。

終章では、18 世紀中頃から後半にかけてのイギリスとオランダを中心に、無定形な空間で勃興した「投資社会」が、近世末期から近代初期にかけての国際政治秩序の再編成を促すとともに、経済成長の基盤となる社会空間の近代化も促進し、近世の循環的で静態的な経済秩序が、近代の動的な経済秩序へと変容する動きを支えた点が強調される。

#### 【論文審査の結果の要旨】

本論文は、「投資社会」という独自の概念を使って、近世イギリスとオランダにおける公信用の確立と、証券投資を行う幅広い階層におよぶ人々が誕生した時代の全体像を、政治・社会・文化・経済の各局面を総合的に考察しながら、アイルランドやアメリカ合衆国への同時代的な拡大・波及も視野に入れて解明した労作である。

第一に、従来のイギリス財政金融革命論が、17 世紀末から 18 世紀初頭の時代を重視してきたのに対して、本論文は、18 世紀中葉の七年戦争（1756-1763 年）以降に、戦費調達のため公債発行が急激に拡大した時期の「財政軍事国家」に着目している。同時に、従来の研究史では等閑視されてきた、同時代の地方におけるインフラストラクチャーの構築にも同じ投資メカニズムが活用された点を強調し、あらゆる種類の証券、特にインフラ整備関連債券の発行を「もう一つの財政金融革命」と名づけた。その意味で、J. ブルワに代表される従来の欧米における研究史を補完する新たな観点を導入し、18 世紀近世イギリスの全体像を「投資社会」として提示して、その安定軸としての公信用と国家の役割を再評価することに成功している。

第二に、本論文は、徹底した第一次史料の探求にもとづいて書かれた高度な実証論文である。大英図書館 (British Library)、イングランド銀行アーカイヴ、国立公文書館 (the National Archives) 所蔵の個人文書、遺産検認目録、会計文書だけでなく、イギリス各地の地方文書館所蔵の庶民・労働者階層の回想録や個人日記など、実に多彩な史料を駆使して書き上げられている。特に、第 1 章の表 1-3「公債請負人と公債の引き受け (1737-63 年)」は、研究史上初めて、公債請負人 (金融利害) の中核を具体的な人名とともに明らかにした画期的なもので、実情調査 (fact findings) としても特筆に値する。

第三に、本論文は、一国史的な歴史分析 (ナショナル・ヒストリー) の枠組を超えて、脱領域的で無定形な空間である「投資社会」の実態に、複数国のアーカイヴ史料を使って迫る試み (multi-archival research) である。具体的には、近世ヨーロッパ経済社会の最上層部に位置したオランダ人貿易商ファン・ネック家の事例や、植民地アイルランドでの公債発行の事例、オランダの年金受領者の記録など、「投資社会」の形成にかかわった当事者全般 (公債保有者、請負仲介人、公債発行者) の記録を、多面的に追求している。さらに、研究の射程は、独立戦争期以降のアメリカ合衆国にも伸びている。一国史を超えるトランスナショナル・ヒストリーの成功例としても評価できる。

本論文の独創性とメリットは、以上の三点に要約できるが、問題が全くないわけではない。比較の視点を強調しながら、近世ヨーロッパ世界においてイギリスの最大の競争相手国であったフランスとの比較はあまりなされていない。また、公債投資者として女性の存在が強調されているが、イギリスとヨーロッパ大陸諸国との間における女性の財産権の相違が十分認識されていない。しかし、そうした点によって、本論文の独創的な価値が大きく損なわれるものではない。よって、本論文を博士 (文学) の学位にふさわしいものと認定する。